

地域・経済活性化調査特別委員会

調査事項・資料作成内容（案）

第2回定例会の委員会で決定した重点調査項目について、具体的な調査事項は、以下のとおりとする。

令和5年第1回定例会における最終的な活動報告の提言のまとめについては、調査事項ごとに行うこととする。

1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について

調査事項（1）区が行う事業のあり方について

テ — マ：区が行う事業の内容の点検及び見直しについて

論 点：コロナ禍に対応した、もしくはポストコロナを見据えた事業内容・運営

資料内容：区が行う事業の実施状況について（事業概要、実施実績、オンライン活用状況等）

調査事項（2）地域活動等の再起動に向けた支援について

テ — マ：地域の各団体への支援方法について

論 点：各団体が再起動するにあたって、必要とされる支援

資料内容：区施設の利用状況
町会への加入率

調査事項（3）高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について

テ — マ：新しい日常におけるフレイル予防事業・介護予防事業のあり方について

論 点：高齢者のフレイル予防・介護予防の推進へつなげる事業展開

資料内容：①フレイル予防事業・介護予防事業の取組状況について（板橋区）
②フレイル予防事業・介護予防事業の取組状況について（他自治体）

- ・テ — マ…特別委員会で調査したい題材
- ・論 点…最終的な提言に向けて、委員が議論する点
- ・資料内容…調査に当たり、執行機関に作成していただきたい資料

2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について

調査事項（１）区内中小企業や商店街に対する支援について

テ — マ① 区内中小企業に対する支援について

論 点：中小企業に対して、今後必要とされる支援

資料内容：中小企業に対する支援策について（概要、実績等）

テ — マ② 商店街に対する支援について

論 点：商店街のにぎわい創出に向けた支援

資料内容：①商店街連合会・商店街の取組について（イベント内容、実績等）
②商店街への支援策について（概要、実績等）

調査事項（２）区内産業の活性化に向けた取組について

テ — マ：産業イノベーションの実現について

論 点：産業イノベーションを起こすプラットフォームの構築

資料内容：区内産業の発展促進に向けた取組について（事業概要、実績等）

調査事項（３）生活困窮者対策について

テ — マ：生活困窮者対策の取組について

論 点：生活困窮者対策のさらなる充実

資料内容：生活困窮者対策の現況報告（各施策の事業概要、周知方法、実績等）

- ・テ — マ…特別委員会で調査したい題材
- ・論 点…最終的な提言に向けて、委員が議論する点
- ・資料内容…調査に当たり、執行機関に作成していただきたい資料

地域・経済活性化調査特別委員会 調査スケジュール(案)

		令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)			
		3定	4定	1定	2定 ^{※1}	3定	4定	1定
重点調査項目	1 地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について		区が行う事業のあり方について		地域活動等の再起動に向けた支援について	高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取組について		
	2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について	生活困窮者対策について		区内中小企業や商店街に対する支援について			区内産業の活性化に向けた取組について (視察も検討) ^{※2}	
報告事項		○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。						
提言の検討		○議題に対する意見 → ○前回意見の確認		検討サイクル		検討サイクル		○新たな提言の検討
		検討サイクル		検討サイクル		検討サイクル		○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。
活動報告						○活動報告骨子(案)の確認	○活動報告(案)の確認	活動報告完成

※1 特別委員会の調査経過や執行機関側の事業の進捗状況に応じて、3定以降の調査スケジュールの時点調整を行う。

※2 視察については、閉会中に行くことも考慮し、調整する。